

# 中小企業も環境経営を

技術フォーラム  
第3回

## 「E A 21」テーマに講演

### 「地道な活動の継続が大切」

県工業技術センターは十四日、奈良市柏木町の同センターで平成十七年度第三回技術フォーラムを開催した。環境省が主導する環境マネジメントシステム「エコアクション21（E A 21）認証・登録制度」をテーマに、県技術アドバイザーでE A 21審査人の阪元勇輝氏が講演。企業が環境への取り組み状況を公表する環境活動レポートの作成と公表の規定があり、企業が地域社会から信頼を得る制度として優れていることを力説した。

同制度は環境省が平成八年に策定。国際規格のISO14001をベースにしたE A 21がグリーン経営認定の取組む企業で自己チェックをしながらも、費用や労力の面で比較的負担が少なく、中小企業でも比較的取り組むやすい国内版の環境マネジ

メントシステム。商工組合中央金庫が環境配慮型の経営支援融資の対象の一つにE A 21がグリーン経営認定の取組む企業で自己チェックを

する。さらにこれに加え、環境方針や環境関連法規等に、事業所内の無駄などを

探し、目標に向けて進捗（ちよ）状況を評価することとなる。阪元氏は「できる目標を設定し、結果を評価して地道な活動を継続することが大事」と語った。

審査・登録などにかかる費用については、従業員十人以下で環境負荷の小さい事業所は十五万円、従業員三百人以下で環境負荷の大きい事業所は四十万円かかるという。

E A 21についての問い合わせは、事務局の地球環境戦略研究機関・持続性センター、電話03(3509)7903か、NPO奈良環境カウンセラー協会、電話0745(69)7136。



「環境マネジメントを中小企業が取りも少市  
り組む場合、費用、労力の面で負担が大きい  
E A 21は経路と語る阪元氏＝14日、奈良市  
柏木町の県工業技術センター」



エコアクション21

「エコアクション21」の認証・登録が決まった事業所が会社案内やパンフ、名刺などに使えるロゴマーク